

火災予防上の命令を受けている対象物

【平成30年3月16日更新】

	所在	名称	用途	命令を受けた者の氏名	命令を行った日	命令内容
1	岐阜県可児市兼山170番地1	ヨコヤ産業有限会社	複合	ヨコヤ産業有限会社 取締役 横家 良平	平成29年12月19日	平成30年3月19日までに、B工場の工場部分に自動火災報知設備を設置すること。
	岐阜県可児市兼山170番地1	ヨコヤ産業有限会社	工場	ヨコヤ産業有限会社 取締役 横家 良平	平成29年12月19日	平成30年3月19日までに、A工場の自動火災報知設備を消防法令に定める技術上の基準に適合するよう改修し、乾燥室及び小屋裏に感知器を設置すること。
2	岐阜県加茂郡白川町切井 1130番地4	株式会社 カネカ	工場	株式会社 カネカ 代表取締役 山口 幸助	平成30年2月9日	平成30年5月8日までに、工場全体に自動火災報知設備を設置すること。
3	岐阜県加茂郡川辺町上川辺 1170番地	古美術 秋月	倉庫	古美術 秋月 秋松 肇	平成30年3月6日	平成30年7月5日までに、建物全体に屋内消火栓設備を設置すること。
4	岐阜県可児市大森1746番地2	有限会社 インテツクス・ケイ	工場	所有者 金 仁洙(梅村 仁洙)	平成30年3月14日	平成30年7月14日までに、工場全体に屋内消火栓設備を設置すること。
				有限会社インテツクス・ケイ 代表取締役 柴田 真希		